

〈特集〉

未来へ紡ぐおかやの道

8月10日の「道の日」と、8月の「道路ふれあい月間」は、道路の役割や大切さについて改めて考える機会です。

今月は、身近でありながら普段は意識することの少ない「道路」の役割や、市の取り組みについて紹介します。

道路は、通勤・通学や買い物、物流、防災など、わたしたちの暮らしと地域経済を支える「まちの根幹」となる重要なインフラです。

岡谷市では、市道延長約395キロメートル、1,715路線を維持管理しています。人口が減少していくなかでも、安全で快適な道路環境を未来へつないでいくため、計画的な道路整備や維持管理を進めています。

クイズで知る！ おかやの道路の豆知識

Q.1

岡谷市の市道の総延長(長さ)と、天竜川はどちらが長い？

Q.2

市内の橋の数と、シルキーバスのバス停の数はどちらが多い？

Q.3

国道・県道・市道、市内の道路のそれぞれの数は？



気になる答えは、P7へ

「もしも、道路がなかったら？」

と考えたことはありますか？

道路は、わたしたちの生活に欠かせない基本的なインフラです。しかし、あまりに身近な存在であるため、その重要性が見過されてはいないでしょうか。もしも道路がなかったら…と想像してみてください。

岡谷市が管理する道路は、経年劣化や降雪による通行障害が発生することもあります。また、道路が狭いために、緊急車両の通行に支障が出るおそれや、樹木によって道路標識が見えにくくなり、安全な通行に危険を及ぼす可能性もあります。

このように、道路は日々の生活を支える一方で、さまざまな課題を抱えています。わたしたちの道路を将来にわたって良好な状態に維持していくためには、継続的な整備と適切な維持管理が不可欠です。そのためには、市民のみなさんの理解と協力が欠かせません。

まずは道路の意義や重要性に関心を持っていただき、わたしたち市民一人ひとりが道路を大切に使い、守っていく意識を持つことが重要です。ともに考え、行動していきましょう。



ミッション

00



土木課
太田

土木課
小口

土木課
今井

想いをひとつに一致一団結し 市民のみなさんの道路を守ります！

わたしたちのミッション（使命）は、市民のみなさんが安全に道路を利用できる環境を守ること。

道路は、みなさんの生活に欠かせない大切なインフラです。土木課では、日々の道路維持管理のほか、個人や業者の方々が行う工事に関する許認可、さらに舗装や側溝・河川の計画的な整備など、多岐にわたる業務を担っています。

土木課の職員は、これらの業務に一丸となって取り組み、道路の傷みや危険箇所を早期に発見・補修し、計画的に道路を整備することで、交通事故を未然に防ぎ、市民のみなさんが安全に通行できる道路づくりに取り組んでいます。

これらの取り組みは、現在の安全だけでなく、次世代へ安全な道路を引き継いでいくという想いのもと、今後も継続してまいります。

ミッション

01

小規模
修繕道路を **なおす**

市民のみなさんが安全に通行できるようにするためには、道路を良好な状態に保つことが大切です。市では、市民のみなさんからの情報も活用しながら、主に3つの方法で市内の道路状況を把握し、日々修繕に取り組んでいます。

情報をキャッチ

①パトロール

建設水道部の職員が、毎月市内全域の定期パトロールを実施しています。

②市民のみなさんからの通報

電話や窓口で、市民のみなさんからの通報を受け付けています。

③道路情報投稿アプリ

スマートフォンで道路の不具合を通報できるアプリを運用しています。

現地確認

通報を受け次第、速やかに現地確認を行い、緊急性の有無や市が管理する道路であるかなどを確認します。

対応方法の決定

- ・舗装の穴など軽微なものについては、その場で修繕します。
- ・修繕工事が必要な場合は、損傷の程度に応じて、施工者の選定、施工時期や施工方法の検討を行います。

修繕工事

業者への発注工事と、市職員による修繕に分けて対応します。

工事完了

安全に通行できるようになったことを確認します。

不具合
箇所

作業



完了

市民の
こえ

道路情報投稿アプリはとてもよく利用しています。アプリになってからは書類記入が不要になり、不具合発見から対応してもらうまでの時間が大幅に短縮されました。区民のみなさんからは、「もう直ってる!」「きれいに直してくれてよかった。」という声を多く聞きます。また、工事完了後もきちんとした報告をしていただけるので、修理の状況や道路の将来の予定などを区民のみなさんに説明することができ、納得と安心につながっています。

三沢区 区長 宮坂芳則さん

道路情報投稿アプリをご活用ください!

ダウンロードは
こちらから!



02

大規模
修繕

道路を維持する

道路は未来へ残す大切な財産です。道路を守り続けるため、主要な幹線道路を中心に計画的に維持管理に取り組んでいます。

1 計画的に道路を修繕しています

道路を安全に保つために、計画的に道路を修繕しています。

●道路の劣化と修繕の必要性

道路の舗装は雨や日差し、車の通行などの影響で、一般的に10～15年で傷むといわれています。安全に使い続けるためには、定期的な修繕が必要です。

●調査結果に基づいた優先順位付け

定期的に路面性状調査を実施し、道路表面のひび割れなどの程度を調べています。この調査結果に加え、緊急性・公共性などから検討し、修繕する道路の優先順位を決めています。

修繕
の
優先順位

- ・緊急輸送路(災害時に活躍する重要な道路)
- ・公共交通(シルキーバスなど)の運行経路
- ・国道や県道を結ぶ主要な道路

この車で調査をしています



路面性状調査車

●市民のみなさんの声を反映した修繕

各区からの要望や市民のみなさんからのご意見も大切にしながら、より多くの人が安全に通行できるよう道路を修繕しています。

修繕
完了



6号線(ロマネット前)

修繕
完了



11号線(今井通り線) TPR前

修繕
完了



12号線(小井川東町線)
岡谷西友北店前

2 橋を長く大切に使うために

橋も道路の一部であるため、道路と同じように、安全に使い続けるための工夫をしています。

●点検と補修で安全を守る

橋は法律により、5年ごとに必ず点検を実施することが定められています。この点検結果をもとに、補修する橋の優先順位を決めています。

●老朽化への対策が急務

橋も時間の経過とともに傷みます。建設後50年を超えた橋は、現在全体の31%ですが、20年後には74%に増えると想定されます。老朽化した橋が増えると、架け替えにかかる費用が急速に増加するため、早期の対策が必要です。

●計画的な点検と補修が鍵

大切なのが、計画的な点検と補修です。計画的に橋を守ることで橋の寿命を延ばし、安全な橋を次の世代へ残していくことができます。

予防保全
の
取り組み

- ・定期的に点検し、小さな傷を早期に発見する
- ・傷が大きくなる前に補修する



橋の点検

補修中



ひび割れ部分の既設コンクリートを削ります

仕上げ



さびを防ぐ薬剤を塗布後、断面を修復します

ミッション

03

道路の 安全を守る

道路の安全を守るとは、交通事故の予防に直接つながる重要なミッションです。また、消防車や救急車などの緊急車両がスムーズに通行できるようにすることで、間接的に市民の命を守ります。

1 路面表示を施し、視覚で安全運転を促します

通学路や危険が想定される箇所を、市民のみなさんが安全に通行できるようにするための整備をしています。これにより、事故の減少につながっています。

グリーンベルト



歩行者が通る区間であることをドライバーに示し、注意喚起を図ります。

ドットライン



道路幅をあえて狭く見せる視覚効果により、減速を促します。

カラー舗装



交差点など、危険な箇所であることをドライバーに示します。

ハンプ



部分的に高低差を設けることで、物理的にスピードを落とさせます。

狭窄(きょうさく)



ポールを立てることで意図的に道幅を狭め、スピードを落とすよう促します。

路面標示



文字によって、ドライバーにさまざまな注意喚起を行います。

2 地域の協力で幅4メートル未満の道路を広げています

「狭あい道路」と呼ばれる4メートル未満の道路には、安全に関するさまざまな問題があります。これらを解決するために、狭あい道路を4メートルの幅に拡幅する「道路後退整備事業」を行っています。

きょう 狭あい道路での問題

- ・救急車や消防車が入りにくい
- ・災害時の避難に支障がある
- ・日照や風通しが悪い
- ・介護・福祉車両が入りにくい
- ・火災が延焼しやすい など



着手前

4
メー
トル
幅
に
広
げ
る

解決の方向へ

- ・緊急車両のスムーズな通行
- ・災害時のスムーズな避難
- ・日照や風通しが良くなる
- ・介護・福祉車両のスムーズな通行
- ・火災延焼の回避 など



竣工後



市民のみなさん
へのお願い

道路のルール

道路を安全に利用するためには、市民のみなさん一人ひとりの理解と協力が不可欠です。「道路のルール」について、意外と知られていないことを紹介します。みんなで道路を大切に使い、安全で快適なまちづくりをめざしましょう。

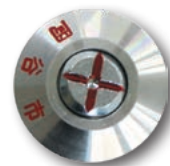
1 私有地の草木は定期的なお手入れを！

私有地の枝や草木が道路にはみ出すと、カーブミラーなどの安全施設にかかって見通しが悪く通行の妨げになったり、事故の原因になることもあります。安全な通行のため、定期的なせん定にご協力ください。



2 ブロック塀やフェンスなどの設置の際は、正確に境界確認を！

ブロック塀やフェンス設置時は、道路との境界を正確に確認してください。誤った設置は道路利用や工事に支障をきたします。境界が不明の場合は市役所にご相談ください。



3 道路はみんなのもの！勝手に工事はできません！

道路は市民の共有財産です。許可なく道路を掘ったり、排水溝を設置したりすることはできません。損傷や事故の原因となります。道路に関する工事を行う場合は必ず市役所に相談し、承認手続きを行ってください。



4 道路上への放置物・不法投棄はNGです！

道路や歩道への植木鉢、看板、自転車などの放置物やごみの不法投棄は禁止です。事故の原因となるため、公共スペースを美しく安全に保つためにも絶対にやめましょう。



5 建物などの工事で道路を使用する場合は許可が必要です！

建物の外壁工事や解体工事で道路上に足場や資材を置く場合は、事前に市役所の許可が必要です。通行者の安全と交通への影響を最小限にするため、必ず市役所に相談のうえ、許可申請手続きを行ってください。



未来へ向けて

「道路の拡幅整備」 長地御所二丁目の東堀保育園近くの道路を広くする工事をしています。

- ・道路を広くして、車や人が通りやすくします。
- ・大雨のときに川の水があふれないようにします。

計画平面図



黄色い線まで道路を広げる予定です。

問合せ

土木課

土木担当：内線1311～1314

路線管理担当：内線1315～1318

維持担当：内線1321～1323

P2クイズの答え

- 1：市道(総延長は395キロメートル／天竜川の長さは213キロメートル)
- 2：橋の数(189／シルキーバスのバス停の数は149)
- 3：国道2、県道5、市道1,715

